

(様式2)

平成 25 年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590100697		
法人名	社会福祉法人からし種の会		
事業所名	グループホーム マナの家		
所在地	新潟県新潟市西区西有明町2番5号		
自己評価作成日	平成26年1月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/15/">http://www.kaigokensaku.jp/15/</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成26年2月25日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・地域の理解があり、地域の行事に参加したり、協力して催しを行う等地域との交流が盛んである。近隣小学校との関わりや、地域のボランティアの来訪もあり、日々の暮らしの充実を図っている。

・ご利用者一人ひとりのペースを大切に、できる事を活かしながら生活できるよう寄り添い、支援している。できる限り希望に添えるよう柔軟な対応を心がけ、買い物や外食、ドライブ等外出も日常的に取り入れている。

・バザー、クリスマス会等行事にはご家族にも参加して頂くようお願いしたり、面会や外出も来やすい雰囲気作りを行い、ご家族との交流が続くよう支援している。

・開所から3年目と建物は新しく、使いやすい作りとなっている。全室南向きの掃出し窓と、木目を活かした床により、明るく温かみのある雰囲気の中過ごすことができる。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

『グループホームマナの家』は、公益事業である『地域福祉事業マナの家』と地域交流スペース『みんなの家』を併設した複合施設であり、地域密着型サービスの趣旨である「地域に開かれた事業所」づくりを積極的に進めている。

地域のボランティアの来訪も多く、地域行事や自治会の催しに招かれたり、近隣の学校との交流も盛んである。地域交流スペースで開催するバザー・作品展では、近隣住民や障がい者から作品を持ち寄ってもらったり、多くの方から来訪してもらうなど双方向の交流が実践されている。今後も、地域との関わりをさらに推し進めていきたいという意欲を持っている。

事業所内は、高い天井と壁の色調の工夫で開放感と暖かみを感じられる。リビングのテーブルや椅子の大きさや高さ、利用者が持ちやすい大きさと形の茶碗など、細かいところまで利用者の暮らしやすさに配慮されている。利用者はそのような環境のなかで、一人ひとりが自分のペースで穏やかに過ごしている。

# 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「住み慣れた地域の中でその人らしく最後まで」の理念をいつでも確認できるよう玄関とリビングに掲示している。その人らしい暮らしが送れるよう、職員会議や申し送り時に話し合い、ケアに活かすようにしている。	開設時より法人理念を基にした事業所の理念を掲げている。利用者主体であることはもちろん、地域との関わりを深めることに重点を置いている。職員会議等で理念を振り返る機会を設け、ケアの拠り所としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板を回してもらったり、自治会主催の七夕祭りや防災訓練に参加し、ホーム主催の笹団子作りやクリスマス会にお誘いしている。又、共同でバザー・作品展を開いている。近くの小学校の運動会を見に行ったり、合唱部の子供たちが歌いに来てくれたりしている。	地域の催しへ積極的に参加するだけでなく、地域交流スペースで作品展を開催し、地域の方や障がい者が作品を持ち寄ったり、大勢の方に訪れてもらうなどしている。ボランティアの訪問も多く、地域との密な交流を実践しているが、今後の地域住民とより深い関わりを持てるような活動について模索しているところである。	地域との実生活面での交流はまだこれからという段階であり、自治会活動への積極的な参加などを通じてより深い関係が構築されることが望まれる。また、それが地域福祉への貢献にもつながるため今後の活動の展開に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	共用型デイサービスを行っており、地域の方々に利用して頂いている。市の事業の元気力アップサポーターのボランティアや見学、実習生の受け入れも随時行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回開催し、地域包括支援センター長、民生委員、ボランティア、利用者家族、利用者などにも参加して頂き、サービス状況の報告と検討事項について話し合いを行っている。意見交換で頂いたアドバイスをもとに改善に努めている。	実施された事業結果について報告を行うとともに、様々な事項について意見交換することで事業所のサービス改善につなげている。地域の情報を得る機会もあり、それらの会議内容は職員へ伝達して情報の共有に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営やサービスについて不明な点があれば市の担当者に問い合わせ、アドバイスを受けるようにしている。地域包括支援センター長が毎回の運営推進会議に参加して下さり、サービスの現状を共有、アドバイス頂いている。	行政担当者とは都度連絡を取り合うようにしている。地域包括支援センター職員には運営推進会議に参加してもらい、事業所の現状等についての認識を共有しているほか、行政主催の地域ケア会議に参加することで情報の共有に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束となる行為について職員会議で確認し、気付いたことを申し送り時等で話し合っている。マニュアルを職員が見やすい所に置いてある。玄関の施錠は夜間のみとしている。	職員会議で禁止の対象となる具体的な行為について読み合わせを行い、認識の共有に努めている。日中は玄関の施錠は行わず、外に出たい利用者へは付き添うことで、身体拘束をしないケアの実践に努めている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを職員が見やすい所置き、申し送りや職員会議にて虐待や不適切なケアがないよう話し合っており、防止に努めている。	職員会議で高齢者虐待防止関連法の読み合わせを行ったり、申し送り時や会議の際にも、虐待につながる「不適切なケア」が行われていないか確認し合っている。	「不適切なケア」について研修会等の資料の読み合わせは行われているが、実際に提供されているケアについての検討や話し合いの機会は少ない。職員間で認識にずれが生じないように、研修等において共通認識を持てるような議論をする機会を持つことを期待したい。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在入居中の利用者は、ご家族が対応してくださる方ばかりで、制度の必要性のある方はいない。成年後見制度についての研修会に職員が参加する機会を持った		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は質問を受けながら説明を行い、理解・納得して頂いた上で署名、捺印して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常のご利用者とのやり取りの中で耳を傾け意向を伺うようにしている。ご家族とは面会の時や電話連絡時にコミュニケーションを図り、意向を伺うよう心掛けている。玄関に置いてある面会票に意見要望の記入欄を設けている。頂いたご意見を職員間で共有し、検討事項は話し合い、改善に努めている。	利用者の意見要望等は日常の関わりの中から把握している。家族に対しては、面会時や電話連絡時に近況を伝えたいと、積極的に意見等を聞くよう努めている。面会票や定期的に郵送する「暮らし日記」にも意見・要望の記入欄を設けている。寄せられた意見等は職員間で共有したうえで検討し、運営へ反映させるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中で職員から意見・提案があれば毎日の申し送り、毎月の職員会議で話し合い、業務に反映させている。その他、施設長、副施設長、管理者での毎月のリーダー会議で職員からの意見について話し合い改善に努めている。	日常的に職員が管理者へ意見や提案を言える環境が整っており、管理者も常に職員から意見を聞くという態度で対応している。出された意見等は必要に応じて職員会議やリーダー会議で検討し、運営に反映させるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月リーダー会議を行い、就業環境等についても検討し、改善に向けて取り組んでいる。それによって、研修への参加や資格試験受験への支援等行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	それぞれの経験に応じて研修への参加の機会を持った。初めて看取りまで行ったケースの経験を通じてその方らしい暮らしを支えるケアについて学んだ。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業所職員の実習を受け入れていて、情報や意見を交換する機会があった。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人とお会いして、話を伺い、介護計画作成やケアに活かしている。職員で情報共有しながら関わり、思いをくみ取り、安心して暮らせるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族とお会いしてお話を伺い、意向に沿った介護計画を作成している。入居後は適宜、ご様子をお伝えするようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用希望時には見学に来ていただき、ホームの様子を見てもらい、サービスについて詳しく説明を行っている。その際にその他のサービスの情報を提供することもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理、洗濯、掃除等の家事を一緒に行ったり、昔の行事や風習を教えてもらったりとお一人おひとりの持てる力を発揮してもらえるよう心掛けている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診の対応をお願いし、事業所の行事への参加をお誘いし、ご本人との関わりが継続されるよう努めている。3か月に1回暮らし日記、6か月に1回機関誌をお送りし、ご様子をお伝えしている。	家族へは、担当職員が本人の写真に近況のコメントを添えた「暮らし日記」を定期的を送付したり、面会時や電話連絡時に近況を伝えることで情報の共有に努めている。受診付き添い及び外出や外泊の協力を家族にお願いし、積極的に支援している。面会時はゆっくり過ごせるよう、環境にも配慮している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人との面会や、以前通っていた習い事の先生の訪問の連絡調整などできる限りご本人の希望が叶うように支援している。また、利用者の出身地域への外出支援など、これまでの関係が継続できるよう努めている。	本人及び家族から情報を得ることで利用者の馴染みの場所や人について把握するように努めている。行きつけの美容院の利用や、出身地域への外出を企画して関係継続の支援を行っている。本人と家族からの情報を基に事業所から連絡をとって数十年ぶりの再会を果たすことができた事例もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一緒に会話や活動、家事などができるよう声をかけたり、場の設定を行っている。ご利用者間でトラブルがあった場合は職員が双方の思いを聞いて仲介を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当法人の別事業所へ移行された方へ共用型デイサービスを利用して頂いたり、入院等で利用終了された方へのお見舞いなどできる限り支援できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人からお話を聞いたり、表情や仕草から思いをくみ取っている。申し送り時に伝えたり、ケース記録に記入して、職員で情報を共有するようにしている。	本人の思いや意向は、日常の関わりの中で聞くようにしている。意思疎通が困難な方に対しては、家族に聞いたり、本人の表情や仕草からくみ取り、本人本位に検討して介護計画に反映させている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談でご家族・ご本人からお話をお聞きしている。その情報の記録や担当ケアマネージャーからの情報を職員が閲覧し、把握できるようにしている。入居後もご本人やご家族からの情報の把握に努めている。	入居前に本人および家族から聞き取りを行い、日常のケアのヒントとするよう心がけている。入居後に得た情報は都度記録に残し、職員間で共有に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの方の毎日の様子、過ごし方をケース記録に記入し、情報を共有している。心身状態等に変化があれば申し送りでも伝えたり、日誌にも記入し、把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員の6か月毎のモニタリングと職員会議での話し合いをもとにご本人・ご家族の要望を反映させて現状に即した介護計画となるよう見直しを行っている。	担当職員が中心になって6ヶ月毎にモニタリングとアセスメントを実施し、それをもとに職員間で検討したうえで計画作成担当者が現状に即した介護計画を作成している。各職員は計画の内容について把握しており、毎日のサービス提供状況についてケース記録へ記載している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人の様子や言葉、職員の気づきや対応、ご本人の反応、ご家族からの情報等を記入し、情報の共有を行い実践に活かしている。介護計画の実施状況も記録でき、見直しに役立っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	金銭管理はその方の状況に合わせた支援を行ったり、受診や外出もご家族、ご本人のニーズに合わせて有償ボランティアの利用や往診対応にするなど柔軟に対応している。ご本人、ご家族のニーズにできる限り対応できるよう検討、支援するよう心がけている。また、共用型デイサービスのご利用者との交流や、同じ建物内で行われるたまり場事業への参加により地域住民等との交流する機会が増えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会と共同で作品展とバザーを行ったり、ボランティアに来て頂いたりしている。近隣の小学校や福祉会館の行事にも参加している。近くの床屋、美容室、焦点とも顔馴染みの関係となるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までのかかりつけ医への受診が継続できるようにし、往診可能な協力医への変更も希望に合わせて支援している。受診時にはご家族の様子をお伝えしたり、医師宛の手紙を書いてご本人のホームでの状態をお伝えし、適切な医療を受けられるよう支援している。ご家族から受診結果をお聞きし、薬の変更等情報の共有にも努めている。状態に変化があり、受診が必要と思われる場合にはご家族に報告、相談し、受診できるよう努めている。	入居前からのかかりつけ医の継続を基本としているが、本人および家族の希望に沿うよう支援している。受診は家族に付き添いをお願いしており、必要に応じて事業所からかかりつけ医宛に情報提供の手紙を渡すことで連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の中での体調の変化や、気になる点は職場内の看護師に報告し、医療機関へ繋げたり、処置や指示を受けている。看護職員も健康チェックを行ったり、日々の関わりの中でご利用者の状態把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	今年度、利用者の入院はなかった。万が一、入院となった場合は、ホームでの状態、ご本人の様子が分かる介護サマリーを病院に渡し、情報の共有を図っている。入院時には面会に伺ったり、ご家族と連絡をとり、状況の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重要事項説明書にて「重度化及び看取りに関する指針」について説明、同意を得ている。今年度、1例看取りを行ったが、指針通りご家族の多大なご協力があったのであった。今後も引き続き、終末期ケアの支援体制作りにも努めていきたい。	重要事項説明書に重度化及び看取りに関する指針を示しており、入居時に説明するとともに、本人および家族の意向を確認し同意を得ている。今後想定される重度化については、柔軟に対応できるような職員体制等について検討している。平成25年度は家族やかかりつけ医、および職員の協力により事業所内で看取りを行なった。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	1年に1回、消防署職員に来て頂き、救急救命法講習会を実施し、心肺蘇生法やAED使用方法を学ぶ機会はあるが、すべての職員が定期的に学ぶ機会の確保は今後努めていきたい。	職員は消防署職員による一般救急救命講習を受講しており、職員会議でも誤嚥など利用者により起こり得る事故の対応について、反復的にシミュレーションを行っている。また、利用者ごとに、既往歴から起こり得る変化とその対応について一覧表にまとめ、事務所内に掲示して迅速な対応ができるよう取り組んでいる。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いの避難訓練の他にも地震や夜間、日中の火災を想定した内部の避難訓練を数回行い、通報や避難誘導方法等できるだけ多くの職員が訓練できるようにしている。ホームの避難訓練に近隣の方々に参加していただき、災害時の緊急連絡先として近隣の方の電話番号を緊急連絡用電話に登録させて頂いた。	年に2回、消防署立会いのもとで火災想定防災訓練や、通報訓練、地震想定訓練を実施している。近隣住民との連絡体制も整備されており、今後は合同で訓練を実施する予定である。	立地環境から津波を含む水害に対する訓練も必要ではないだろうか。事業所としての避難方法等、全職員が共通認識を持って対応できるようマニュアルの整備など防災対策の更なる充実が望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の言葉や行動を尊重した言葉かけや対応を行い、無理強いしないよう職員は心がけている。ご本人への意思確認を怠らないよう意識して関わっている。	リビングで申し送りを行う際には、利用者に対象者を知られないよう、利用者の名前が入ったカードを使うなどの工夫を行っている。トイレや入浴の介助時は利用者の尊厳に配慮した対応を心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からご本人の様子や言葉を観察し、思いや希望を汲み取れるよう努力している。ご本人からの希望にははできるだけ添うことで、希望を表しやすい雰囲気作りや、自己決定できる声かけを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴、食事、睡眠等できる限り一人ひとりのペースに合わせて無理強いしないよう柔軟な対応を心がけている。希望を表せない方にもできる限りご本人の希望に添えるように選択できるように働きかけたり、気分よく過ごせるような声かけ等工夫している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面や整髪はできるだけご自分でしていただき、ご本人が納得できるよう働きかけている。ご自分で決めることが難しい方には場所や場面に応じた服装ができるよう意識している。爪切りやヘアカットは必要時に声かけ、支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの希望、力に合わせて調理や盛り付け、味見、メニュー書き、配膳、洗い物、食器拭き等一緒に行っている。職員が作業や食事を一緒に行い、味付けや調理方法等教えて頂いたり、食事の感想等会話を行うことで楽しい雰囲気作りに努めている。ご本人のペースでゆっくり食事を楽しめるよう努めている。	下ごしらえや後片付けなど、利用者はできる範囲で食事作りに参加している。食事時は職員も同じテーブルに座って一緒に食事を摂っており、穏やかな音楽を聞きながらゆっくり食事を楽しめるよう配慮している。行事食のほか、誕生日の特別食等、食事が楽しみなものとなるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立、食事量は毎食記入し、摂取量の把握に努めている。一人ひとりの状態や習慣等に配慮して食事の形態や食器類を工夫している。食事量や水分量が少ない方にはお好きな食品、飲み物、高カロリー飲料で補えるよう用意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声かけ、介助、義歯の手入れ等ご本人の状態に合わせて支援は行っているが、拒否が強い方やご本人任せで不十分な所はある。一人ひとりの方の力や状態に合わせて磨きやすい物、持ちやすい歯ブラシの工夫はしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を記入して、一人ひとりの排尿間隔に合わせて声かけし、トイレで排尿できるよう支援している。また日頃からご本人の様子を観察し、トイレへ行きたい様子の時に案内できるよう注意している。日中は布パンツを使用してもらったり、ご本人の状態に合わせて支援している。	チェック表を用いて個別の排泄パターンを把握し、その利用者にあった支援を行っている。昼間は失禁が多い方でも必ずトイレに座ってもらい、排泄機能の維持に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	テレビ体操や散歩、掃除等にお誘いし、体を動かせるよう働きかけている。水分をすすめたり、繊維質や乳製品等を食事に取り入れたり工夫している。薬による調節も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の希望や状態に合わせて、気分よく入られるよう声かけをし、時間や日には柔軟に対応している。しょうぶ湯やゆず湯、入浴剤等のお風呂を用意したり、一人ずつゆっくり入ることができるよう支援している。入浴の拒否が強い方には手足浴、洗髪、清拭等ご本人の納得が得られる範囲で対応している。	入浴日や時間はある程度決めているが、利用者の希望や状況に合わせて臨機応変に対応している。季節に合わせて変わり湯にしたり、入浴剤を用いて入浴を楽しめるよう取り組んでいる。入浴拒否のある方に対しては本人の意向を尊重したうえで、声かけに工夫しながら対応している。家庭浴槽だけでなく座位式の特設浴槽も設置しており、重度化にも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望や様子を見ながら休息の声かけや、案内をしている。就寝時間もご本人の習慣に合わせて、一人ひとり異なっている。室温や明るさの調整や眠れるまで一緒に過ごしたりと、一人ひとりの方の状態に合わせた支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は職員が見れるところに置き、各自確認している。配薬も間違いがないよう2人チェックをしている。薬の変更時は特に全職員への申し送りを行い、状態の変化等観察し、記録に残すよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や会話の中から楽しみや興味のある事等を見つけ、できる限り日々の生活の中に取り入れるよう支援している。家事やピアノ演奏、歌、編み物、畑仕事などをしていただいたり、お茶や買い物、ドライブで気分転換を図って頂いている。歌等はボランティアの協力も得ている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やドライブ、お茶、外食など希望に沿って出かけられるよう支援している。季節ごとの花見や、ぶどう狩り、紅葉見物等は全ての方が楽しめるよう実施している。地域行事に出かける際も、席を用意してもらったり、声かけが多く、地域の方に配慮してもらっている。ご家族が外食や、美容院、喫茶店に連れて行って下さることもある。	花見やぶどう狩りなど計画的な外出だけでなく、近所への散歩や買い物など日常的に出かけている。利用者の希望に沿って、時には家族の協力も得ながら外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望や能力、家族の希望に合わせて、個人で管理される方、金銭管理の支援を行う方がいる。金銭管理とは別にご家族の理解のもと、ご本人が管理できる財布を持ち、好きなものを買えるように支援している方もいる。その他の方でも買い物や外出時にはご本人の希望に沿ってお金が使えよう配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方には、希望時にかける事ができるよう支援している。ご家族から手紙が届いた際は返事を書けるよう働きかけ、一緒にポストへ出しに行くよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の明るさ、温度、テレビの音量等のご利用者の意見を聞きながら快適となるようその都度調整している。庭の花を活けてもらったり、季節に合った飾りや、手作りのカレンダーを掲示する等季節感を取り入れるよう工夫している。	暖色系の天井は暖かみを感じさせ、高い天窓から明かりが差し込んで開放感と清潔感に満ちている。季節に合わせた装飾が施されており、大きなソファを配置したり、テーブルや椅子の高さを利用者が使いやすいようにするなど、利用者がそれぞれ好きな場所で過ごすことができるよう配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファは分散して置いてあり、カウンター席も用意している。その時々状況や気分によって、お好きな所で過ごせるよう声をかけたり、場を用意している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人が使い慣れた棚やタンス、暖簾等が置いてあったり、ご本人の作品を飾っており、見慣れたものの中で過ごせるようになっている。また、ご本人や家族の写真、手紙等が見えるように置いている。整理整頓や換気、採光等居心地のよい空間となるよう支援している。	入居前から使い慣れている馴染みのものを持ち込んでもらうようお願いしている。配置については、本人と家族および職員で、本人の好みと使いやすさを考えながら一緒に行っている。それぞれが写真等を飾って個性的な空間づくりをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の案内やトイレの表示を行っている。手すりの配置や物の位置は使いやすく、かつ安全であるよう注意している。一人ひとりの方の力を把握し、エレベーターの使用、場所の案内、道具の使用方法等職員が必要に応じて支援している。		